

(様式1)

茨教施第1057号

令和6年10月11日

文部科学大臣 殿

茨木市長 福岡 洋一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

茨木市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度（1年間）

（担当）

茨木市教育委員会施設課 辻

住所：大阪府茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1682

E-mail：shisetsu@city.ibaraki.lg.jp

茨木市市民文化部スポーツ推進課 渡邊

住所：大阪府茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1608

E-mail：sportssk@city.ibaraki.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年6月 本市内部において、事後評価を実施した。

(2) 評価の方法

本市において目標が達成されているか検証し、結果をホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、計画通り実施することができた。
今後、引き続き、安全で快適な教育環境の向上を図るために、計画的に整備を進めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(該当事業なし)

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

【計画通り実施できた事業】

・中学校2校におけるエレベーター設置工事

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(該当事業なし)

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(該当事業なし)

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

【計画通り実施できた事業】

・市民体育館に空調設備設置工事

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(該当事業なし)

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
豊川中学校(Ⅰ期工事)	(2)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	S	R6.2～R6.3	R6.3.31		
平田中学校(Ⅰ期工事)	(2)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	S	R6.2～R6.3	R6.3.31		
市民体育館(Ⅰ期工事)	(5)	26	社体の質的整備(空調)	-	-	R5.9～R6.3	R6.3.31		